

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

奈良市

2 構造改革特別区域の名称

奈良市屋外広告景観維持特区

3 構造改革特別区域の範囲

奈良市の区域の一部 -----別添

春日山風致地区以西の全域	10,715.86ha
東部地域の道路区域	272.88ha
合計	10,988.74ha

4 構造改革特別区域の特性

奈良市は国際文化観光都市建設法により整備が進められ、豊かな歴史、文化、自然を持つ都市として、また良好な住宅都市として発展してきた。

近年急速な都市化が進み、都市の環境変化には著しいものがあり、歴史的景観と緑豊かな自然環境の保全・整備に諸問題が生じており、都市景観の形成が行政の課題となっている。

古都奈良の美しさと、都市生活の快適さ、歴史的・文化的遺産と調和した「都市景観」をまちづくりに生かし、すぐれた環境の都市を築き次世代まで継承していくため平成2年3月に「奈良市都市景観条例」を制定し、都市景観の形成を施策に位置づけた。

また、平成4年には「奈良市都市景観形成基本計画」を策定し、地域の特性である自然環境や歴史的景観を活かした、愛着と親しみと誇りの持てる奈良らしい都市空間の形成を図るものとしている。

「奈良市都市景観形成基本計画」

基本目標

緑豊かな愛着と親しみと誇りの持てる美しいまち

- 1 すぐれた奈良の古都景観の保全
- 2 緑豊かな住みよい居住景観の整備
- 3 伝統と風格を生かしたにぎわいと活力ある都市景観の形成

平成10年には古都奈良の文化財（八資産群）がユネスコの世界遺産リストに登録されたことから、歴史的風土と自然環境が調和したまちとして、これら有数の景観を積極的に保全する必要があり、平成14年中核市への移行を契機にこれら世界遺産と遺産を保全する緩衝地帯（計3,118.4ha）を屋外広告物の禁止地域として指定し、奈良市独自の規制を行ったところである。

世界遺産-----東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の八資産（616.9ha）

緩衝地帯-----遺産の周囲で環境や景観を保全して遺産を重層的に守るための区域(2,501.5ha)

さらに奈良市では、古都としての歴史的風土を積極的に保存するため歴史的風土保存区域(2,776ha)及び歴史的風土特別保存地区(1,809ha)が指定されている。又、市内において良好な自然的景観の区域のうち、都市の風致景観の維持が必要な区域を風致地区(4,727.9ha)として指定している。

このように奈良市は古都としての歴史、風土を持ち、緑豊かな自然と歴史の蓄積が都市景観を特徴づけている。

・奈良市の簡易な違反広告物対策

奈良市では屋外広告物法第7条第3項及び第4項の規定により、はり紙、はり札及び立看板について簡易除却を実施している。

簡易除却は公道上において禁止物件に掲出されているものを対象にし、民地にあるものについては自主撤去を行政指導している。

奈良市では簡易な違法広告物の除却に対し、関西電力、N T T、奈良県、奈良国道工事事務所の協力を得、庁内の協力体制も整備して除却作業を実施している。

奈良市の簡易除却事業（毎月実施）

奈良市違反広告物簡易除却庁内 連絡会議（10部14課参加）	7班
奈良県	1班
関西電力	1班
N T T	1班
委託業者	4班
計	14班

奈良国道工事事務所は随時作業実施

平成14年度の除却作業実績は次のとおりである。

定期（毎月1回）除却14班体制

	簡易除却回数	延べ人員
市職員	12	137
委託業者	11	165
協力関係機関	9	48
計	32	350

パトロールによる除却

	簡易除却回数	延べ人員
市職員	61	120
奈良国道工事事務所	30	73
計	91	193

除却件数

	はり紙	はり札	立看板等	合計
定期除却	14,362	2,915	4,213	21,490
パトロールによる除却	566	225	248	1,039
計	14,928	3,140	4,461	22,529

奈良市の市街地においては、道路区域のみならず公園、河川敷地等相当な範囲で違反広告物が掲出されており、市街化調整区域においても、道路区域では違反広告物が多く見受けられる状況である。

この除却作業において、はり紙、簡易なはり札、立て看板に限定されていることもあり、歴史的景観や自然環境という奈良市が求める良好な景観の保持という観点からは十分ではなく、これまで簡易除却できなかったあらゆる違法広告物を根絶する事が求められている。

・構造改革特別区域の設定

奈良市は全域が都市計画区域(21,160ha)であり、世界遺産である春日大社、春日山原始林を含む春日山風致地区以西の多くの地域が市街化区域で、春日山風致地区以東は市街化調整区域である。

春日山風致地区以西は、第1種及び第2種低層住居専用地域、第1種及び第2種中高層住居専用地域等の住居系が多く、また風致地区が6地区指定されている。

低層住居、中高層住居専用地域指定状況

途 地 域	面 積
第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	2,320.20 ha
第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域	18.70 ha
第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	534.80 ha
第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	49.80 ha
合 計	2,923.50 ha

風致地区指定状況

風 致 地 区	面 積
春 日 山 風 致 地 区	2801.80 ha
佐 保 山 風 致 地 区	488.80 ha
平 城 山 風 致 地 区	576.00 ha
西 の 京 風 致 地 区	200.50 ha
あ や め 池 風 致 地 区	413.20 ha
富 雄 風 致 地 区	247.60 ha
合 計	4,727.90 ha

このため奈良市の良好な屋外広告景観を維持する構造改革特別区域の設定として、春日山風致地区以西地域の全区域と東部地域の道路区域をあわせて特別区域として設定する。

春日山風致地区以西の区域	10,715.86ha
東部地域の道路区域	272.88ha
合計	10,988.74ha

5 構造改革特別区域計画の意義

奈良市は、歴史、文化、観光都市であり、住宅都市でもあることから、自然的環境が大きな魅力である。この魅力によって成り立つ観光関連産業を振興させることも大きな目標のひとつでもある。また美しい街並み景観づくりという住民自治意識の高揚も図っていく必要がある。

・観光の振興

奈良市の観光特性として日帰り型観光が大部分を占めている。今後は滞在型観光へと創意と工夫をもって観光客の誘致に努めていかななくてはならない。

世界遺産をもつまちとしての歴史的、文化的資源を活用した観光地をつかっていくためにも、美しいまちづくりが求められている。

観光地や観光地への基盤である道路上に掲出された、自然環境を阻害する簡易な違反広告物を、迅速に撤去することが観光によって成り立つ国際文化観光都市「奈良」を保全する上で必要である。

5年間の観光客数 (単位：千人)

	宿泊数	日帰り数	合計
平成9年	1,724	11,668	13,392
平成10年	1,787	11,178	12,961
平成11年	1,555	11,505	13,060
平成12年	1,649	11,612	13,261
平成13年	1,896	11,707	13,603
平成14年	1,978	11,921	13,899

・住民自治意識の高揚

安心して快適な住みよいまちづくりの推進は、住宅都市でもある奈良市の主要施策である。古都奈良の歴史文化が人々を引きつけ、やすらぎと憩いの場を提供している。

近年急速な都市化の進展や核家族化、価値観の多様化などにより人と人とのつながりが希薄になり、人間性疎外の傾向を強めつつある。

活発な地域活動を促進し、地域間、住民間のふれあいを通じて市民相互の連帯感を高め、人間性豊かな地域社会を形成することが求められている。

こうしたなか、まちづくりへの市民参加を推進するため市民と行政のパートナーシップが重要であり、様々なまちづくりへの支援が必要である。

美しい街並みを住民が自ら守ろうとする動きも見られるようになってきていることから、街並み景観を壊す簡易な違反広告物を住民参加により除却することで、人と人とのふれあいやつながりを大切にすまちづくりができる。

このような機会を設けるため、住民主体の簡易除却制度を創設し、行政との共働によるパートナーシップを確立していく。

6 構造改革特別区域計画の目標

奈良市は観光によって成り立つ国際文化観光都市であり、観光関連産業は奈良市経済において重要な位置を占める。このため観光資源の保全、サービス機能の充実などを図り、観光客誘致に努めている。

都市的景観の重要な構成要素であり、都市景観の形成に大きな影響を与える道路等の公共空間を美しく維持し、すばらしい奈良の観光資源の保全と活用につなげていく必要がある。

また、このまちに住んでよかったと思えるよう、地域住民が街並み保全や青少年の健全育成のため、自らこれらの違法広告物の除却活動が行える制度の実施を行い、地域住民の強いつながりができるようにすることが重要である。

これらを実効性のあるものとするため、各関係機関との連携を更に強め、これまで以上に簡易除却体制を確立し、歴史的な風土をもつ奈良の景観を阻害し、街並み景観を汚くする簡易な違反広告物の景観維持活動を行う。

また地域住民と行政とのパートナーシップのもと、安心安全なまちづくりができるよう簡易な違反広告物に対し、積極的な景観維持活動を行う。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

・違反掲出件数の減少

奈良市屋外広告景観維持特区の認定を受け、国際文化観光都市の景観保全のため景観維持活動を実施することにより、これまで迅速に除却できなかった簡易広告物が除却できる事となり、平成16年度の除却件数は約2割増加するものと考えられる。

このことにより、まち中に氾濫する違反広告物の掲出件数は減少し、古都奈良の良好な景観の保全が図られ、観光産業の発展に資するものである。

簡易な違反広告物件数の予想

平成14年度 簡易な違反広告物件数	22,529件
平成16年度 簡易な違反広告物予想件数	18,000件

・観光資源の保全

奈良市は国際文化観光都市として多くの観光資源を有し、名実ともに観光のまちとして発展してきた。一方周辺他都市も新たな観光資源の掘り起こしやテーマパークなどを作り観光に力を入れてきていることによる競争の激化やバブル崩壊による長期的な景気の低迷、少子高齢化、修学旅行のニーズの多様化等により観光客数もシルクロード博覧会を開催した昭和63年には1,600万人余りの入込観光客数を数えていたが、平成10年には1,296万人余りにまで減少するに至った。

また平成10年の12月には奈良の文化財八資産群が世界遺産に登録されたことや観光関連事業者、関係機関団体との連携、サービス機能の充実など総合的な対策を講じたこと等により観光客数はこの年を境に増加に転じ平成14年中には1,390万人に達している。

奈良市では平成18年度の入込観光客数として1,500万人を目標としており、観光開発の推進、宣伝・誘致の展開などの施策の他、屋外広告景観維持特区の認定により違反広告物を抑制して美しいまちにすることが是非とも必要である。

このように世界遺産をもつ美しいまちづくりは観光事業の重要な課題である。

特に多くの社寺仏閣等の歴史的建造物や奈良町など文化財周辺では、景観資源が保全されることにより、観光客と市民の心がふれあう魅力ある観光地づくりができると考えている。

・地域住民のコミュニティ形成

市民の定住志向が高く、地域への愛着も強いことから奈良市では、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めている。

活発な地域活動を進めるためにも市民活動を展開していくことが必要であり、青少年への悪影響の防止や街並み景観を保全するための活動は市民相互の連帯感を高め人間性豊かな地域社会の構築に役立つものと思われる。

8 特定事業の名称

屋外広告物条例に違反した屋外広告物の除却による美観風致維持事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

住民主体による簡易除却制度

地方分権の大きな流れの中、まちづくりは市民と行政の連携と役割分担のもとで推進すべきものである。市民ニーズの把握、住民自治意識の高揚を進め市民の声が市政に反映される市民参加システムの確立を図っていかねなければならない。

青少年に悪影響を与えたり、住環境を阻害するような違反広告物を住民自らが地域活動として除却を行うことで住民相互の連帯感を高めるような地域社会を形成していかなくてはならない。

人間関係が希薄になり、人間性疎外の傾向を強めつつある現代において、活発な地域活動を促進し、地域間、住民間のふれあいを通じて人間性豊かな

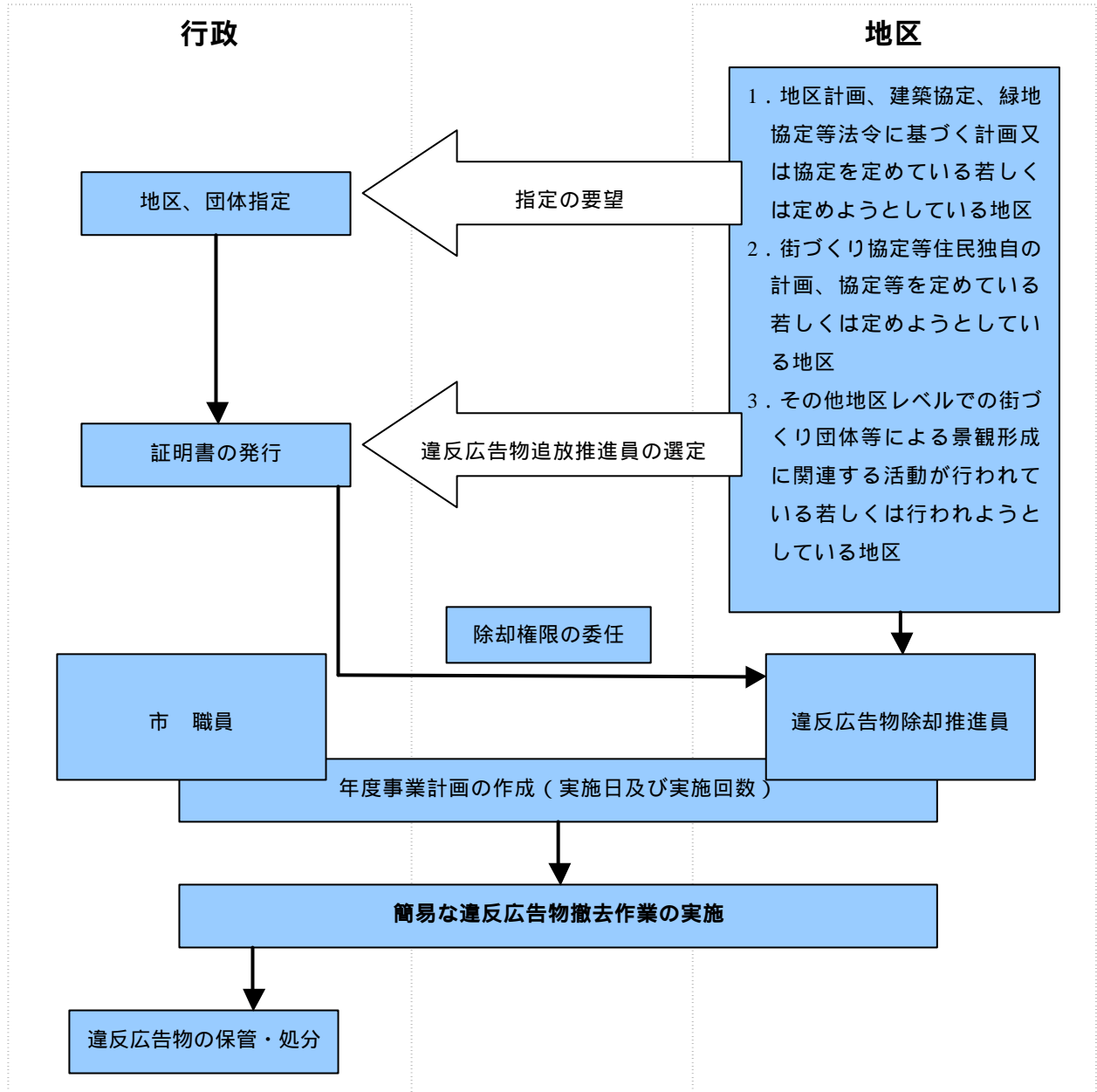
地域社会を形成することが求められている。

市民と行政のパートナーシップも重要であり、行政は様々なまちづくりへの支援施策を行うことが必要であると考える。

街並み景観を地域住民が守ろうとする動きも見られ、街並み景観を壊す簡易な違反広告物を住民参加により除却することで、人と人とのふれあいやつながりを大切にするまちづくりができる。

このような機会を設けるため、住民主体の簡易除却制度を創設し、行政との共働によるパートナーシップを確立していく。

住民主体による簡易除却制度のフローチャート



別紙

1 特定事業の名称

1209

屋外広告物条例に違反した屋外広告物の除却による美観風致維持事業

2 当該規制の特例措置を受けようとする者

奈良市長

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定後速やかに適用

4 特定事業の内容

市長またはその命じた者若しくは委任した者による屋外広告物条例に違反した屋外広告物の簡易除却事業

奈良市は、歴史文化観光都市であり、住宅都市でもあることから、自然的環境が大きな魅力である。これらの環境を守るため関係機関の協力をえて違反広告物の除却事業を行う。

また美しい街並み景観づくりという住民自治意識の高揚も図っていく必要があり、住民主体の簡易除却事業を実施する。

・市主体の簡易除却事業

当該構造改革特別区域内において、毎月班を編成し簡易除却作業を行う。関係機関の協力を得て、多くの班編成を実現し、違反広告物のないまちづくりを目指す。

・住民主体の簡易除却事業

地域住民に一定の講習会を実施した後、市長が簡易除却権限を委任し、地域住民が自主的な活動を行える区域において、住民自ら作成した除却計画に基づき簡易除却作業を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

奈良市は豊かな歴史、文化、自然を持つ都市として、また良好な住宅都市として発展してきた。

近年急速な都市化が進み、都市の環境変化には著しいものがあり、歴史的景観と緑豊かな自然環境の保全・整備に諸問題が生じており、都市景観の形

成が行政の課題となっている。

古都奈良の美しさと、都市生活の快適さ、歴史的・文化的遺産と調和した「都市景観」をまちづくりに生かし、すぐれた環境の都市を築き次世代まで継承していくため「奈良市都市景観形成基本計画」を策定し、地域の特性である自然環境や歴史的景観を活かした、愛着と親しみと誇りの持てる奈良らしい都市空間の形成を図るものとしている。

古都奈良の文化財（八資産群）がユネスコの世界遺産リストに登録されたことから、歴史的風土と自然環境が調和したまちとして、これら有数の景観を積極的に保全する必要がある、これら世界遺産と遺産を保全する緩衝地帯（計3,118.4ha）を屋外広告物の禁止地域として指定し、奈良市独自の規制を行ったところである。

さらに奈良市では、古都としての歴史的風土を積極的に保存するため歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区が指定されている。又、市内において良好な自然的景観の区域のうち、都市の風致景観の維持が必要な区域を風致地区として指定し、これらの地域も屋外広告物の禁止地域に指定している。

このように奈良市は古都としての歴史、風土を持ち、緑豊かな自然と歴史の蓄積が都市景観を特徴づけている。

また、住宅都市でもある奈良市の主要施策は安心して快適な住みよいまちづくりの推進である。古都奈良の歴史文化が人々を引きつけ、やすらぎと憩いの場を提供している。

都市化の進展や核家族化、価値観の多様化などにより、人のつながりが希薄になる中、活発な地域活動を促進し、住民同士のふれあいを通じて相互の連帯感を高め、豊かな地域社会を形成することが求められている。

まちづくり、地域づくりへの市民参加を推進するため市民と行政のパートナーシップが重要であり、様々なまちづくりへの支援が必要である。

最近では自治会の活動として美しい街並みを自ら守ろうとする動きも見られるようになってきており、地域住民の街並み景観維持に対する意識は高くなってきている。

街並み景観を壊す簡易な違反広告物を住民参加により除却することで、ふれあいやつながりを大切にすまちづくりができる。

構造改革特別区域での景観維持事業として住民主体の簡易除却制度を創設し、行政とのパートナーシップを確立していく。

従来はり札や立看板の除却要件として素材の限定という財産的価値の低い物件のみ簡易除却が可能で、景観保全という観点からは即効性に欠けていた。

また、地域住民には除却できるものとできないものとの区別がつきにくく、地域活動としても制限があり、参加しにくいものであった。

良好な景観保全のため全ての簡易な違反広告物を早急に除却する必要性が高く、構造改革特別区域の認定により、ほとんどの簡易な違反広告物が除却でき、美観風致を維持していく上で多大な効果がある。

奈良市では屋外広告物法第7条第3項及び第4項の規定により、はり紙、はり札及び立看板について簡易除却を実施している。

簡易な違法広告物の除却に対し、関西電力、N T T、奈良県、奈良国道工事事務所の協力を得、庁内の協力体制も整備して除却作業を実施している。平成 1 4 年度の除却作業実績は次のとおりである。

定期（毎月 1 回）除却 1 4 班体制

	簡易除却回数	延べ人員
市 職 員	1 2	1 3 7
委 託 業 者	1 1	1 6 5
協力関係機関	9	4 8
計	3 2	3 5 0

パトロールによる除却

	簡易除却回数	延べ人員
市 職 員	6 1	1 2 0
奈良国道工事 事務所	3 0	7 3
計	9 1	1 9 3

平成 1 4 年度除却件数

	はり紙	はり札	立看板等	合計
定 期 除 却	14,362	2,915	4,213	21,490
パトロールによる除却	566	225	248	1,039
計	14,928	3,140	4,461	22,529

この違反広告物の簡易除却においては、はり紙、はり札、立て看板に限定されていることもあり、歴史的景観や自然環境という奈良市が求める良好な景観の保持という観点からは十分ではなく、これまで簡易除却できなかったあらゆる違法広告物を根絶する事が求められている。